第10期第５回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会会議　会議録

日　　時：令和６年３月２９日（金）１０時～１１時３０分

会　　場：河内長野市役所８階　８０１（西）会議室

出席委員：久、岡島、山本、大谷、新西、須田、安井

事 務 局：阪本、古谷、向原、吉川、小松、出水

１． 開　会

２． 案　件

①令和5年度の協働の取り組みについて

②市民公益活動の支援及び協働促進に関するアクションプランの策定について

③その他

３． 開　会

＜資料＞

資料１　 令和5年度の協働の取り組みについて

資料2　 アクションプラン（たたき台）

＜参考＞

第5回使用資料一式

**資料１に基づき、事務局より説明**

久会長：ありがとうございました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

岡島副会長：1点目は、10ページ「職員向け研修」について、本市ではないとは思いますが、一般的にＷＥＢ研修ですと、別の仕事をしながら受けることがあるということを、私が所属している所の職員や、大学から聞いたことがあります。そうならないために、グループディスカッションを途中で入れたり、ＷＥＢ研修で学んだことを今後どのように業務に生かすかを考えたりすることが、昨今多いようなので、ご参考になれば幸いです。2点目は、18ページ「南花台スマートエイジング・シティ事業」に関して、私も昨年縁あって南花台へ行ったこともあり、とても注目しているのですが、「社会実験」とご説明がありましたが、「買い物応援・生活応援プロジェクト」についてなど報告書が上がってくるということでしょうか。「社会実験」とは、どういう意味でしょうか。

事務局：「南花台スマートエイジング・シティ事業」は大阪府との取り組みで、交付金等をいただきながら進めています。そこに、総合研究会や様々な部会が属しています。そして、「スマートエイジング・シティ事業」自身が、今必要ものは何かということを地域住民が話し合い、買い物支援、生活応援プロジェクトやクルクルなどの社会実験を行うなど、順次取り組んでいます。

岡島副会長：ありがとうございます。

久会長：ちなみに、社会実験が終わると、どうされますか。

事務局：取り組んでいる最中ではありますが、基本的には、行政が支援を行いながら、地域の自立を促し、行っていくことを政策企画課の方でも考えています。いわゆる、補助金頼りではなく、例えば、コノミヤテラスでは、光熱水費を生み出す貸し部屋や、クルクルは乗車料を頂戴するなど、現在実証実験中で、どうすれば自立してやっていけるかというところを検証しているところです。補助金が終了すれば、なくなるということは、市としても考えてはおりません。きちんと自走できるような仕組みづくりを行ってきたいと考えています。

久会長： 私も、その辺りが気になっておりました。ここに記載してある他の事業も、ほとんどが南花台ばかりです。南花台の方には、あれこれと協力を求め、大きな負担になっていないかということを心配しています。さらに、逆の見方をすれば、南花台以外の地域でも、希望する地域があると思うのですが、なぜいつも南花台からなのでしょうか。また、他の地域でも役割分担をしながら、他の地域から始まる事業もあってはいいのではないかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局：「スマートエイジング・シティ事業」というものがモデル事業としておこなっており、財政面や人的資源の部分で、投入できるところを現在集中して行っています。それを他の地域の方が見られて、「私達も取り組みたい。」と、手が上がっている地域につきましては、例えば下里町地区では、クルクルが走っており、そこにはもちろん地域の方々の想いをうけて、市の職員が支援に行っています。他にも、大師町、日東町とイズミヤをつなぐクルクルが走っています。おっしゃるように、他の地域が先行で行うことは、今現在は中々難しいと思いますが、モデル事業というところで、財政面や人的資源という限りある中で行っております。実際、他の地域が手を挙げたときに、どうなるかというところは、やはり財政面や人的資源の部分を検討したうえで判断すると思います。

久会長：他の事業でも、協働事業提案制度や、市民公益活動支援補助金地域まちづくり型は、「私が一緒にやりたい。」ということで、手を挙げて来られると思います。本来はそうなって欲しいなと思っています。つまり、大阪府から「スマートエイジング・シティ事業」の話が出てきたら、「どこか一緒にやりませんか」と、全ての地域にまずは呼びかけ、最初のモデル地域が決まればいいなと思っています。しかし今までの経緯で、「まずは南花台だったらはじめてくれそうだ」のような考えで、南花台をモデル地域にしてはいないかと危惧されます。本来は様々な地域に声をかけて、「どこか一緒にやりませんか。」とした方が良いですし、冒頭に申し上げた通り、ある意味南花台も様々なものを持ってこられて、過剰負担になっていませんでしょうか。また逆に、他の地域からみると、「また南花台だ。私達も欲しいな。」というふうな話が、出てくるのではないでしょうか。そういう公平性や負担の部分などの呼び掛け方を、これは政策企画課の担当なので、全庁的に、「本当にそういう呼び掛け方でいいのだろうか。」ということを投げかけ返していただければと思います。

事務局： 分かりました。自治協働課でも、ある程度自治会で行う事業については南花台だけでなく、他の地域へも呼び掛けさせていただいておりますので、政策企画課の方にも、協働を進めるにあたって、このようなご意見があがっていたということを、お伝えさせていただこうと思います。

久会長：ありがとうございます。大阪市住吉区で、ある地域のお手伝いをしていた時に、この区にも、いつも選ばれるモデル地域がありました。やはり「またあの地域か。」という声が地域から上がっていました。「私達もやりたいのに、なぜ区役所は声をかけてくれないのか。」というような話があり、具体的なお声を聞いたことがありましたので、本市ではそのような声はないのかと心配しております。

委　員： 同じ新興住宅地の美加の台で、別の話になるかもしれませんが、学校の移転も南花台が先になってしまいました。やはり、お金が下りているというのも皆さん承知ではありますし、「なぜ南花台だけ。」という声もあります。立地を考えれば、南花台は平坦で動きやすく様々なことができることや、美加の台は山だから動きにくいこともあり、皆さんブーイングせず、我慢はしています。お声がけいただければ、きっと私達も何かお手伝いできることはあると思います。私達も地域まちづくり支援補助金の中で、なんとかできる方法を考え、一所懸命取り組んでおり、私達としては現状満足できることはしています。しかし、少子高齢化の問題が進んでいるところで、もう少し市もこちらを向いて欲しい、他の地域にも声はかけてほしいと心の奥底ではずっと思って我慢しています。

久会長：ありがとうございます。 協働の研修の際、私はいつも市の職員の方々には申し上げますが、どうして自治会やまちづくり協議会から声がかかるかという話をするときに、顔が見えているのはそこしかないからではないかという話をします。市民活動団体の中にも、非常に頑張っている団体はあり、その方々といつも仲良くしておけば、このような仕事が来た時に、「その方と一緒に。」という話が職員さんの中でも、すぐに思いつくと思います。普段から仲良くしておかないと、恐らく顔が見えるところに声をかけてしまうという話になると思います。南花台だけではなく、市民活動団体に声がかからないのも普段からお付き合いが出来てないからではないかと思います。そういう意味では自治協働課はすべての団体とお付き合いをしていると思いますが、他の部署の方々も、仕事があってから声をかけるのではなくて、普段から様々な市民の方々と仲良くなっておくことが重要かなと思います。そこも様々な形で呼び掛けていただければと思います。

事務局： ありがとうございます。今おっしゃっていただいたところが、まさしく10ページの「協働促進推研修」の若手を中心とした研修において、市民活動団体を支援していただいている市民活動センターの職員に、来ていただき、現在の市内の活動状況を説明いただきました。若手職員からは「こんなに団体があることを知らなかった。」という意見をいただいていますので、やはり知らなければ、その団体とつながることはないので、職員の市民活動団体に対する認識がまだまだ甘いと思います。次のアクションプランにも記載していますが、人の育成という部分に力を入れていかなければならないと実感しています。

久会長：ありがとうございます。そういう場所も積極的に作っていただきたいと思います。茨木市では、商工会議所が呼び掛けていただき、いわゆる中心市街地のにぎわいづくりの連絡会を2ヶ月に1度行っておりますが、そこには3つ、4つの市役所の部署の方が数人いつも顔を見せていただいて市民と一緒に考えるという機会をつくっています。一方で、枚方市でも市民活動支援センターが毎月井戸端会議をしていますが、なかなか市職員さんの顔が見えないのです。これは仕事として来るのではなく、アフターファイブで自分の気持ちで来ることができる機会をつくっていますが、中々来てくださりません。まずはそういう機会をつくっていただいて、やる気のある職員さんはそこで毎月話ができる、そのような機会もぜひ河内長野市でも作って欲しいなと思います。ちなみに、市職員さんが来づらくなるのは、市民さんの方にも責任があり、市職員さんが来られるとすぐに「あなた、市職員ですよね。」という話から入ります。「今日はそういう立場で来ていません。」というのにも関わらず話が進んでいくと、「市は何をしているの。」という話になり「私に言われても。」となり、段々と尻込みしてしまうというところもあります。その辺りはお互い様というところもありますので、うまく井戸端会議的なところをお互いが使い合っていくということができたらなと期待しています。

委　員：南花台住民としては皆さんから「なぜ南花台ばかり。」と言われるので少し心苦しいですが、一番基本なのは住民だと思います。南花台は高齢化率が一番なのですが、介護率が一番低いということは元気なお年寄りが多いのです。何かするというとすぐに動くことができ、集まってグループになることが出来ます。他の地域に比べれば、やはりまとまって動いてくれる、どんどん進んでいくということがあり、先程も話にありました通り4月から小中一貫校にもなりますし、サッカー場も公園もできる、あまりにも様々なことが南花台でおこり、住民の人もパニックになっているところもあります。これだけ環境も変わってくるとやはり「もう静かなところに引っ越そうかな。」という人も出てきていますし、おとなしく静かに過ごしている人との差を私は感じてきています。私も子育ての活動をして、子育てルームを作りましたが、やはり他の地域から様々なことを見に来られ、先日も「そのようなものを作りたいですがどうすればいいのか。」と相談がありました。元々コノミヤさんが協力していただいたことで動くことができていますが、「コノミヤさんができた千代田の地域で子育てをしたいので助成金を申請して、また同じようにやりたい、作っていきたい」という意見もお聞きしましたので、刺激になって各地域へ広がっていけばと思います。プラスになればいいと思います。

久会長：そうですね。私が一番気にしているのは先ほど社会実験のあとはどうなるかという話をさせていただいたときに、経済的な自立という話が出たと思います。市役所から持ち込まれた話なのに、お金が切れたら自分達で回してくださいという話なったときに、地域はしんどいだろうと思います。「市役所が持ち込んでおいて補助金が無くなれば、自分達でやれというのか。」という話になりかねないと思います。ですので、そこのスタートの切り方というのがとても重要になってくると思います。逆に先ほど申し上げたように、自分達でやりたいと申し入れくだされば「最初の3年間ほどは補助金がありますよ、でも4年目はなくなります。」ということを覚悟の上で取り組まれると思いますので、スタートの切り方はすごく重要だと思います。だから、あまり地域のお声が上がらない段々で「補助金がありますから一緒にやりませんか。」という声のかけ方は後々の関係づくりであっても少しまずくなってくるのではないかなと心配しています。

委　員：先ほどおっしゃっていたコノミヤの貸し部屋ですが、貸し部屋収入と光熱費とは結局トントンになっており、なんとか維持できているという報告を会議で受けています。

久会長： ありがとうございます。

委　員：本当に持続性がある組織であれば良いですが、補助金が出ている3年間だけで終わってしまい、それ以降存続できない団体さんが多いと感じます。そこを私は懸念しています。

久会長：参考になるかはわからないですが、兵庫県内で「スポーツ21」という取り組みをやりました。これは総合型スポーツクラブです。これを全ての地域で広げたいということで、兵庫県が3年限りの補助金を出して県内すべての地域で始めましたが、先ほど委員さんがおっしゃるように4年目からほとんどが立ち消えてしまいました。その後どのような補助金を持ってきたとしてもトラウマですよね。「またお金がなくなるのだろう。」ということでなかなか乗ってくださらなくなってしまったという事例がおこってしまいました。市はすぐに補助金で地域の方と一緒に動かそうとするのですが、かなり慎重に動いて欲しいというお願いです。他いかがでしょうか、他の内容でも結構です。

岡島副会長： 追加の質問なのですが、この交付金というものは、いつまで続くものなのでしょうか。

事務局：南花台の交付金は私も詳細は存じ上げないのですが、 様々な交付金がありますので、そのなかで「咲っく」事業に合うような交付金を政策企画課が探して申請をしているという状況です。いつまであるかと言われると補助金も形を変え、名前を変えている交付金の中から申請を順次しているという状況になります。

岡島副会長： 今は大阪府からでしょうか。

事務局：大阪府からも受け取っていますし、国の方からも受け取っているという状況です。

岡島副会長：以前受け取っていて、だめになったと聞いたのは、スマートエイジング・シティ事業でしょうか。デジタル田園都市でしたでしょうか。

事務局： デジタル田園都市の出ていない部分もありますが、年度の途中でも交付金は様々ありますので、それを探しながら申請していっているような状況です。

岡島副会長：デジタル田園都市は金額がおおきいのでしょうか。

事務局：そうですね、事業規模はそれぞれの交付金に合う事業の金嵩で行うとこともありますので、それぞれの交付金がどのくらい申請しているかというところまでは、すみませんがデータを持ち合わせておりません。

岡島副会長：ありがとうございます。お話を伺っていて、例えばそういう国のデジタル田園都市国家構想などの交付金を受け取ったりするときにも結局今日話題に上っていた、横展開をどのように明確化して作戦として戦略としているかというところがきっちり明示できているときっと受かりやすくなったりすると思います。あるいは、そういう南花台の深掘り、とりわけその持続可能性の問題をどのくらいうまく作戦として描けていたら役に立てるかというところがきっと鍵なのかなと思って伺っておりました。

久会長： ありがとうございます。先ほどのお話を角度を変えて言うのならば、地域も同じなのですが、すぐお金から入ると思います。そうではなくて、なにをやりたいかという話から入って、それにはどんなお金が使えるか、その発想の方が絶対うまくいくと思います。「何をやりたいか」から入ると様々な交付金、補助金を探すようになりますから「あっ、このようなものも使える。」という観点で考えていただいた方が本当はいいと思います。

岡島副会長：南花台に関しては、そういう持続可能性の問題や、コーディネートの人をどういうふうに持続的に配置できるかということもあると思います。まちの年齢ということで5年経つと活動の景色も結構変わってくるのではと思っていて、5年というのは勝負の時で大事な年になると横で見ていて感じていました。

委　員： ここにも少し書かれていますが、人材です。5歳年を取ると皆さん高齢で大変なことになってきています。

岡島副会長： ご本人だけではなく、例えば家族がなど様々なことがあります。

久会長：先ほど委員の方から元気な高齢者が多いという話でしたが、高齢になってくると数年経つと一気に状況が変わります。そこはやはり次の担い手さんにうまくバトンタッチしていくということが重要と思います。

委　員： 14ページの補助金を今回交付していただいた「ソフト事業コース」の美加の台ですが、ここに書いていただいている「親子でキッズスクール『夢見る小学校』」という上映会がありました。それだけではなく、この時に先生に来ていただいて一緒にお話を伺って交流しようと思ったのですが、お忙しくお越しいただけなかったので、もう一本「大阪市大空小学校をモデルとした『みんなの学校』」の上映会を行い、当時の校長先生である木村康子先生に来ていただいて保護者とも、やり取りしながらインクルーシブについて、たくさん教えていただき、親も学ぶという機会が作れました。その後、まちづくり協議会の事業としてキッズスクールを行っています。やはり親に様々なことが浸透して学んでいただいたおかげと思うのですが、後押しをしてくれて子供たちが普段の倍以上が申しこんでくれるという変化が見えてきたということは補助金によって、こういう取り組みができたからと思います。ありがとうございました。

久会長：ありがとうございます。住吉区でしばらくお手伝いしていたところで、ちょうど木村先生が大空小学校の校長先生だった時に私もお会いさせていただきました。住吉区役所も大空小学校をひとつのモデルにしながら一緒にやろうよという姿勢を見せてくださったというところもあるので、そこは非常に重要なポイントかなというように思いました。他いかがでしょうか。少し具体的なお話を伺いたいのですが、16ページのまちづくり交流会で、新東三国の増田さんにきていただいたようですが、これは出水さん絡みですか。

事務局： はい、そうです。

久会長： そうですか。私も増田さんのことは長年存じ上げていますが、本職はまちづくりのコンサルタントです。こういうことはプロです。河内長野にも、こういう地域活性化のプロはいらっしゃいます。その方々が自分の能力を使って、こういう地域活動に関わってくれたらいいと思います。なかなかそういう機会はありそうでないです。輪番で役員が回って来るけど、まちづくりのコンサルタントの人に運動会の実行委員会を任せることは、少し違うだろうということもあり、やはり餅は餅屋で活躍できるようにしていくのが恐らく、まちづくり協議会の役割ではないかと思います。輪番で同じような仕事を回していく自治会に対して、まちづくり協議会はこういう専門性の高い方々も、専門性で地域活動に関われる機会を作っているはずです。増田さんも最初は地域に入り込めなかったのですが、やはり地道な活動をされた結果、今は河内長野でいうまちづくり協議会の副会長に抜擢されたというところがあると思います。せっかくそういう専門性の高い方がおられるので、そういう方々が専門分野で活躍できるような場所を作っていただいたら嬉しいというように思います。一番たくさんおられるのは、恐らく学校の教員のOBさんOGさんと思います。そういう方々がうまく地域の中で、子育て支援に回っていただくと嬉しいというように思います。

今日また様々なご意見賜りましたので、来年以降の事業にも生かしていただくとありがたいと思います。それでは続きまして、これも継続の話題ですけれどもアクションプランの作成ということで、またご意見賜って補強していただきましたので、まず説明していただければと思います。よろしくお願いします。

**資料2に基づき、事務局より説明**

久会長：はい、ありがとうございます。いかがでしょう、どんな観点からでも結構です。ご質問ご意見ございましたら、よろしくお願いします。

委　員： 市民公益活動団体の新規登録というのは手上げ方式ですか。市からお声がけがあるとか、そういうことはないですか。

事務局：はい、そうです。「登録したい。」というふうにいただいて、申し込み等していただくということになります。

委　員： 申し込みの時に審査はされるのでしょうか。

委　員：審査はないのですが、基本登録していただくときに「活動を今どれくらいの人数でされていますか。」や、会則などを見せていただいて非営利の団体さんであることの確認等はさせていただいております。

委　員：登録したことのメリットは何がありますでしょうか。

委　員： メリットは年2回発行している、登録ガイドブックという冊子に掲載させえていただき、河内長野市だけでなく、大阪府全域の社会福祉協議会や市民公益活動団体さんの方に配布させていただいております。河内長野市の取り組みをまずは大阪府内でも知っていただこうと周知させていただいております。

委　員：広く知ってもらえるということですか。

委　員：はい。

委　員：デメリットはないでしょうか。

委　員：デメリットはもしかしたら登録して、そこで満足されるという団体さんもあるのかもしれません。満足ではないかもしれませんが「センターに登録したから、センターが周知をやってくれるだろう、何か企画してくれるだろう。」というところがあるのかなと思っています。そうなっていかないように、センターと協働でできること、一緒に河内長野を活性化できるようにというところを、来年度4月からは力を入れていこうと思っています。

委　員：冊子は配るだけではなく、他に宣伝してくださるということですか。もらったらそれで終わりでしょうか。

委　員：登録団体さんにはお渡ししてそこで終了にはなっていますが、広く周知の方はしています。

委　員：先日も登録団体の方に、先ほどのつながるまちづくり交流会で、全団体出席してくださいということで出席したのですが、中身が全然違いました。役員さんに出ていただいたのですが「自分たちの団体と一致しなかった。」という感じでした。横に座っていた男の人も「これは全然意味がない。」と文句を言っている人もいたと言っておられたそうで、まちづくりに関係があるところにお声をかけていただいたらいいと思います。登録されている団体全部にということだったので出席しなければいけないと思いました。その辺りを吟味していただければと思います。

事務局：はい、分かりました。

久会長：私も様々な交流会などを、他の市のセンターでお手伝いしていますが、大体そういう声が多いです。実はそれは逆で、全く今までお付き合いのない方々の違う活動を聞くことによって、そこからの学びはあるはずです。だから気持ちの問題だと思います。そこが評価につながっていしまっているので、本当は様々なことから自分が面白がって、様々に探っていただけると一番いいです。

委　員：増田先生のお話は皆さん良く分かったのですが、グループ発表の時にやはり皆さん自分の団体の報告だけで、それがもうひとつわからないと言っておりました。

久会長：東住吉区だったと思いますが、地域団体さんが多かったのですが、それぞれグループの中に違う地域の方が混ざるようにしました。そうすると様々な団体から来ていると思いますが、地域活動をやってらっしゃる割には、自分の団体以外知らない場合があります。「○○団体です。」と紹介すると「そちらどんなことしていますか。」という話になります。「そちらの地域にもありますよ。」「知らないな。」という話になり、そこだけでも学びになりました。同じ地域で集まってしまうと、人間関係があるので、いわゆるぶっちゃけトークが出来なかったと思いますが、あえて地域をバラバラにしたことによって、地域は違うけど、同じような団体さんが地域にあるという学びができました。だから少しの仕掛けと思います。先ほど申し上げたように枚方市では市民活動センターで月に1回井戸端会議を行いますが、なかなか参加者が増えません。なぜかというと、言いに行きたい人が多いので、人の話を聞きに来てないです。だから２時間話を聞いても「何の役に立つのだろう。」となり、次からもう来ないとなります。だからそこが難しい所です。本当は様々な違うタイプの活動から学びを身につけてほしいのですが、なかなかそうはなりません。

委　員：私の団体の役員さんも、私たちの会とは全く関係がないのですが、そこで討論している時に、自分が地域で福祉のことをしているので福祉の話を皆さんに説明しましたということでした。聞かれたら返事はしましたということでした。

久会長：このあたりは仕掛けの方法かという気はします。

事務局：今回その企画をさせていただきましたが、恐らくそういうご意見を頂戴すると思いながら考えておりました。今まではどうしてもまちづくり会さん、自治会さん、団体さんそれぞれで別々に交流会を行っていましたが、まちづくりという1つの観点を様々なバックグラウンドの方から、見ていただいて交流していただくような機会をつくりたいということで、今回企画させていただきました。そのなかで委員さんがおっしゃるようなご意見も少なからずいただいたことも正直ありますが、そこは協働というところもございまして、まちづくりの今後の進め方ということもありますので、お試しということで今回実施させていただきました。様々な意見を踏まえて、次年度以降も考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

久会長：その時は最初か最後に「今日はこういう意味で開かせてもらっていますよ。」ということを言っていただくと「なるほど、そういうことか。」という話で、ストンと腑に落ちると思います。また河内長野市は登録するメリットは少ないですが、メリットが多い他市もあり、それを巡り問題が起きています。寝屋川市では、市民会館のなかにある４階の部分が市民活動センターの担当で、下の階は市民会館であり、同じように貸し部屋があります。市民会館部分の４階で借りるとタダなのですが、1階2階3階で借りると有料になります。すると今まで3階の有料で使っていた団体さんが、4階で登録すればタダで使えるということになり、公益活動団体のふりをして登録をするという事態が起こっています。本当にこれは公益活動団体なのかを精査しないといけないなという話になってきていますが、そこで登録のハードルを上げていくというのはなかなか難しいまずは市民活動センターの方が「どんな活動されていますか。」と「今まで3階でやっていたのになぜ4階でする意味があるのですか。」とヒアリングをして運営会議で紹介しながら、どうするか、登録受付するかどうかを確認しましょうとしています。そこでもなかなか上手く、口で説明されるので、1年に1度、報告書を出してもらいましょうとなりました。どういう活動をやられてきたのかを報告していただくと、そんなに悪いことはできないだろうという話です。そういう悪用するメリットが出てきてしまっているところは、そういうことをしないといけないのですが、恐らく河内長野ではそんなメリットないですよね。

委　員：ゆいテラスがタダで使えるとかですか。

事務局：ないです。登録団体の中で「つながりフェスタ」というイベントへの出演や出店は可能になるというところはあります。例えばステージに出たいというような団体さんであれば、登録しないと出られないというところはあります。

委　員：年に1回ぐらいあるものですね。

事務局：2回です。

久会長：ある市の話ですが、仲のいい職員さんが、この4月から河内長野でいうと自治協働課のような協働の担当に課長さんで異動されました。そこは、いわゆる市民活動センターの担当でもあります。そこで悩まれて私の方に相談があったのですが、いわゆる趣味サークルの団体さんが公益活動団体だということで、センターの部屋を自由に使っている「公益活動と趣味のサークルは何が違うのでしょうか。私からすると趣味サークルと公益活動は違うと思うのですが。」という相談を受けました。私は「おっしゃる通りです。それをどうすればさばけますか。」というときに私も他の市で見ていますが、やはり喧嘩しないといけないのです。「あなたたちは公益活動団体、公益活動ではないですよね。」と「公益活動というのは自分のためだけではなくてみんなのため、市民全体のために活動をしてこそ、公益活動になります。」ということです。この市でもずっとそれを言い続けてきているのですが、年に1回慰問に行き「これはみんなのためにしているのではないか。」と言います。確かにそうかもしれませんが「でもほとんどの活動は自分たちのための活動になっているのではないですか。」というところが今問題になっています。だからそこがなかなか、今まで認めてきたので、どの段階で「公益活動団体ということは、こういうことですよ。」と、ストレートに言って、ふるいにかけられるかどうかというところが、すごく難しいところだなと思います。

委　員：ふるいにかけられるかどうかは難しいですね。河内長野ではそういう似たような団体が入っていたりするのでしょうか。

委　員：河内長野市では「公益」ということにはなっていません。センターに登録していただくのに、公益かどうかや、趣味のことを中心にされているかというところは、そこではまだ選別はしていません。ですので、今お話を聞いていて活動内容の精査じゃないですが確認というところはしていかないといけないなというように思いました。

久会長：私はいくつかの市で、いわゆるふるいにかけるお手伝いをしてきたのですが、なぜそれをうるさく言うのかを団体さんに説明するのは「市がやっている施設というのは直接的間接的に税金が入っているでしょ。税金が入っているのだから、やはり公益という意味合いを出していただかないといけないのではないでしょうか。まだ自分たちのお金で自分たちの場所を借りてするのであれば、別に何の文句も言いませんけれど、市が関わっているということに関しては、なぜ市が関わるのかという観点でいうと、やはり公益性があるから市が応援するのではないでしょうか。」とご理解いただくようにはしています。「民間のカルチャーセンターと市がやっているセンターとは何が違うのですか」となったときに、やはりそれは税金が使われているということでいえば、税金に相当する、それに見合うような活動をしてもらわないといけないと思います。

委　員：そうなると公民館の活動もそうです。

久会長：そうです。

委　員：そうなると怪しいものもいっぱいあります。

久会長：20年ほど前に大阪市の教育委員会の社会教育の部署の方と、このあたりのふるい分けをさせてもらったのですが、その時の議論の中で、やはり公民館の話が出ました。「公民館という名前を見てください。公民を育てる館じゃないですか。趣味教養の貸室ではないはずです。その活動からやはり公共性や公益性が育っていくという館なので、そういう使い方をするということをやはりみんなで共有しておかなければならないのではないでしょうか。」と話しました。だから趣味の活動が悪いわけではないですが、その活動がまちづくりや公益性でどう役に立っているのかという意識をしませんか、という話です。きちんとみんなが理解していけばいいので、活動の内容を変えてください、というよりも「自分たちの、この活動が一体公益的な意味合いとしてどこにあるかをお互い考えましょう。」というと思います。「やりたいことをしているので使わせてもらって当たり前じゃないか。」という観点ではいけませんということと思います。

委　員：話が全然違いますが、助成金をいただくと、必ず報告をしなければいけないと思いますが、私たち地域女性団体は70人の会員さんのために報告させていただいていますが、一緒にもらっている他の団体は４,５人のグループで報告がないです。そしてそれを自分たちで自由にしています。この差はなんなのでしょう。「私はいつも総会の資料も出しますよ、全部決算も出しますよ。」と言っていますが、それを出さない団体もあります。そのあたりの違いが、なぜそのような差がついてくるのでしょう、という感じがあります。

久会長：いわゆる団体の体をなしていないですよね。３人でも４人でも小さな団体でも、やはり自分たちがやっていることを他の会員さんに対してきちんと公開していき、みんなにチェックしてもらうという姿勢が必要なので、そういう意味では年に１回の総会と収支報告書をみんなに見てもらうということは当たり前の話です。それをいい加減にしてしまっているのは、どうなのかという話になってくると思います。ましてや税金を使っていただいているということでいえば、もっときちんとしておいてもらわないといけないと思います。

岡島副会長：今のお話に関してなかなか難しいと思って伺っていました。今現状、河内長野では公益という区別は特にしていないということで、狭山も市民活動です。富田林は市民公益活動ということで、公益性をきちんと求めていて、狭山市さんは市民活動支援センターで、いわばそういう趣味の集まりも加盟団体さんに入る仕切りをされています。実際には、公的なお金が関係してくるので、一定の峻別は必要なのですが、現実はすごく複雑で、ある意味豊かです。つまりボランティアといったときに、どこを注目するかということで、例えばボランティアは自主性があり、自発性に基づいた活動ということに注目していると、割と趣味サークルでも幾分の公益性があるとボランティア団体らしく見えますし、二分法で「あなたは市民団体、あなたは市民公益団体です。」と分けるのはなかなか難しいと思います。もう少し連続性みたいな話で、仮に趣味をきっかけだとしても、人と人とのつながりみたいなものを、どのように公益性をもっていってもらえるかが大切です。自分の知り合いだからサポートするのではなく、自分が知らない人にもサポートするように、そういう目をどういうふうにして、大事にして公益性の色合いを強くしていけばいいかという話でもあると思いますので、なかなか難しいと思って伺っていました。そして、少し気になったことは、モニタリング指標5について、ボランティア・市民公益活動団の新規登録数は、つまり今の議論のように市民団体のセンター登録数ということでしょうか。

事務局：市民活動センターが出しているガイドブック、登録の冊子があるのですが、それに掲載の新規団体数です。以前の懇談会で「団体数にすると減っていく、解散していくような団体さんとかも、今後出てくることを考えたときに、総数で見ているとしんどくなることもあるのではないか。」というご意見がありましたので、新規の登録数という形で今回明記させていただきました。

岡島副会長：私は行財政評価委員会の委員にもなっていまして、こういう指標が各課から全部上がってきます。たくさんあるので少し見てすぐに理解できることは大事なので、例えば5もセンターに登録していることがわかると、もっとより認知負荷が低くなるかと思って見ていました。加えて、皆様のご議論があり、そういうセンターに登録している団体さんの性質について今お話を伺って、「なるほど」と思いました。それをどう表記したらいいか思案しました。

久会長：実はもう一つの問題がはらんでいます。ボランティア団体と市民公益団体は何が違うのだろうか、この辺りは少し時間をかけて、みんなで議論したほうがいいかと思います。さらに言うのならば、生涯学習の登録団体と市民公益団体は何が違うのだろうかということで、先述の市の課長さんが悩んでいらっしゃいました。このことについては、河内長野市も同じではないでしょうか。複合施設「キックス」と呼んでいますが、キックスの一つの機能は生涯学習センターです。あそこを使っている団体さんと、こちらのセンターを使っている団体さんは、重なっている部分もありますがどう違うのだろうか、どうして2つの部署が同じ団体さんをパートナーとしているのだろうか等、これから整理をしていかなければならないことは、いくつもあります。それもまた時間をかけながら考えていっていただければと思います。

岡島副会長：事務局より冒頭ありましたが、評価シートを確定したいという認識でいいですか。

事務局：はい。

委　員：「ボランティア・市民活動センター登録団体ガイドブック」がタイトルについています。ただ、ガイドブックの登録者数というふうにしてしまうと、まずセンターの登録をしてからのガイドブックの周知になるので、登録していただいたときに「ガイドブックに掲載しますか、それとも掲載しませんか。」というような選択をとれるようにもさせていただいています。「ガイドブックに掲載している団体数」にしてしまうと、また数字としては、少し違うと思いますので、「センターへの登録数」のほうが実質数というのは見えてくると思います。

岡島副会長：新規登録数という言葉は大丈夫だということですか。

委　員：はい、大丈夫です。ただ、母数というところを何にするかかと思います。

久会長：はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

岡島副会長：インスタのフォロワー数は前も話が出たかもしれませんが、少なくないですか。

事務局：前回まではLINEの登録者数にしていたのですが、200を超えてきて、有料化の枠が引っかかってきており、動いておりません。そのため、今回はインスタグラムに変更して、もう一度指標に挙げたいと思います。

久会長：委員がおっしゃっているのは数が少なすぎるのではないですか、という話です。

事務局：現時点でインスタグラムが立ち上がっておりませんので、少し様子を見ながらの数値にはさせていただいています。

岡島副会長：分かりました。

委　員：でも登録している団体の皆さんには、インスタグラムをできる方、登録している方には入っていただくことを推進すれば、このような数字ではなく、もっと大きな数を目標値とできるのではないでしょうか。

委　員：まだ作られていないので何とも言えませんが、市民活動の参画に関わらず、どなたでもインスタグラムは登録できますし、見ることができると思います。

委　員：個人差はあるので、強制にする必要はないのですが、自分たちの活動がそこでオープンにできるということは、すごくメリットと感じる団体さんもいらっしゃると思うので、そういうところにはぜひとも、インスタグラムのアプリを入れていただいてという協力要請はできます。

委　員：できます。開設に合わせて、講習会もさせていただく予定です。そういう中で初めて使う人も、「少し怖いな。」と思う人も少しづつできるかと思っています。

久会長：昨日も大阪府の景観審議会があり大阪府の美しい景観が見られるところをみんなに紹介するということを進めています。「インスタグラムが倍々に増えてきて1600までいきました。すごいでしょ。」と言われたので、「え、すごいって1600ですよ。800万人の大阪府民の1600登録して、すごいっていうことはないですよね。頑張って増えているというのは認めますが、1600で、すごいというのは違いますよね。ちなみに私はインスタグラムの投稿していないにも関わらず、私はフォロワー1000人超していますよ。にもかかわらず1600というのは、どうなのでしょうか。」という話をしました。そういうことで言うと、この3桁というのは、どうなのだろうかとは思いますので、この辺りはぼちぼち考えていただければいいと思います。

事務局：この数字の始まりが、今のLINEの登録者数で、LINEよりインスタグラムの方が使われていない方のほうが多いのではないか、というところで、今の登録者数よりも少し減らした数字を目標数にしているところはあります。今おっしゃっていただいたように少ないというところは、重々承知しながら今設定しているところはあります。逆に初年度は読めないところはありますが、懇談会の中で、「例えばR10年度の目標数として、どれくらいまで頑張って増やしましょうよという数字目標、例えばそれが4桁1000人なのか、いやいやもう少し増やせるでしょ。」という話なのか、というところはご議論いただければありがたいと思います。

岡島副会長：お話しを伺っていて思いついたことが2つあります。1つは、学生と話をしていると、LINEはもちろん使いますが、フェイスブックではなく、インスタグラムやTikTokを使っています。SNSは年代により利用割合が違う感じがするので、ある意味、市民公益活動をどういうふうに誰に広報するかということが、すごく関わっていることなので、そういう意味ではインスタグラムは悪い話ではないのではないと思います。LINEの有料の件はわかっていなかったのですが、そういう背景があると今日伺って、はじめてわかりましたが、インスタグラムという選択は悪くないのではないと思いました。2つ目は広報戦略として、ある意味「ここぐらいまではもっていきたいぞ。」という、もうすこし意気込みがあったほうが良かったと思ったという次第でございます。

委　員：12ページに情報の収集提供のところで、「情報のネットワーク化、一元化」と入っているのだから、これを達成するためにも、ひとつの手段としてインスタグラムはありだし、頑張って入っていただくという数値目標を、もう少し上げていただく方が本腰入れているのではないかというふうには捉えられるかと思います。150といったら、まちづくりや、小さな学校でも子供、保護者、おじいちゃん、おばあちゃんも協力してもらえれば、あっという間に150はいくと思います。すでにインスタグラムをやっている人の数の方が多い可能性もあると考えます。そこの「情報の収集・提供」のところも踏まえたら、もう少し数値を考えていただけたらと思います。動いていないから不安がおありなのでしょうが、これからです。

久会長：インスタグラムはこういう公益的な施設であれば4桁はいけると思います。

事務局：すみません、それは初年度でおっしゃっていただいているのか、10年度でおっしゃっていただいているのか、どちらでしょうか。

久会長：10年度です。そもそも先ほど委員がおっしゃったように、インスタグラムは若い子のほうが得意で、そこへ情報が投げかけられているかどうか、というところの指標でもあると思います。だから使えない人達に向かってやるのではなく、今使っている人たちにセンターに注目してほしいという戦略をとれば、1000は優に超えるのではないかと思います。フォローしてまた切ってもいいわけですから、とりあえず「入っておいてね。」みたいな呼びかけでいいかと思います。少なくとも４０歳代以下の人は、インスタグラムはできると思います。そのあたり、参加者の若年層への広がりという意味でも、ここのあたりは逆に頑張っていただければ嬉しいと思います。

事務局：アクションプランにも記載させていただいていますが、若年層へのアプローチというものが、今から取り組んでいくというところにはなってくるということもありまして、最終目標が４桁1000人、というところにはなってくるかと思います。順次1000人に向かって目標数値を上げていくというところで、令和6年度が300、令和7年度が400、8年度が200追加して600、9年度が800で、設定させてもらえればいいかと思います。今のご意見お伺いしているなかで、それくらいの数値かと思います。

久会長：はい、ありがとうございます。半分冗談ですが、市の職員に無理やり入れさせたら1000は優に越えます。でもそれもとってもいいことです。「センターのことを注目してくれ。様々な情報が流れてくるよ。」という話でやってもらうと一番いいと思います。ちなみに参考になるかどうか分からないですが、河内長野の猫亭さん、いわゆる地域猫の団体さんを応援させてもらっていますが、猪名川町で、プロテクトアニマルさんという、同じように地域猫の問題を取り上げている団体さんに今補助をさせてもらっています。１年目にプレゼンに来られた時に、代表の高村さんという動物看護士さんが、「頑張りたい。」と言って手を挙げて来られました。ストレートに言うと、「高村さんしかいない。」という感じでした。お母さん、友達の名前が5人あるから、一応持って来られるのですが、「もっと広めてくださいね。」とアドバイスさせていただきましたところ、今年の報告会の時にインスタグラムのフォロワー数が１万人を超えていました。インスタグラムが増えているだけではなく、やはり自分たちの仲間が増えているわけです。様々な活動が展開しているし、そういう公益性が高まったことにより、猪名川町の隣は篠山市なのですが、「篠山に迷い犬が来ました。ひょっとすると猪名川町から山を越えてきたかもしれないので。」という情報がプロテクトアニマルさんに入りました。篠山警察は、なぜ連絡したかというと、インスタグラムを見て、これだけきちんとみんなに届けられる団体さんだったら、信用をおけるだろうということで電話がかかってきました。そういうように見事に力をつけてくると、フォロワー数も増えてくるということです。逆に言うといつまでも数人とか十数人という団体さんは、やはり広げる努力というのが欠けているのではないかと思うし、共感を覚えていないから広がらないのです。だから、そういう意味でも、こういうインスタグラムのフォロワー数であったり、あるいは会員数であったりという動きを追っかけていくということを習慣づけていくと、どんどん広がっていくのだろうと思います。そういう意味でもインスタグラムのフォロワー数は、頑張ってほしいと思います。すぐに結果が出ます。調査しなくても毎日フォロワー数更新されますから。他いかがでしょうか。

委　員：質問なのですが、インスタグラムで何をアップしているのでしょうか。

事務局：まだ開設をしていなくて、令和６年度中の開設を検討しているので、今はなにもアップしておらず、アカウント自体ない状態でございます。

委　員：何をアップするかということをしっかり定めてから、どんどん変更していけばいいと思います。公益活動支援センター時代に、「るーぷらざ」では、当時まだインスタグラムはなく、いいとこフェイスブックと思いますが、各団体さんに「ホームページを作りませんか。ブログで活動内容をアップすると、冊子を渡さなくても、リンクにアクセスすれば、すぐに活動内容がすぐに分かりますよ。」と笛を吹きました。しかし誰一人踊らずという結果でした。個人的にはたくさん作ってきたのですが、ホームページを作ることはハードルが高いです。様々なものを作ったことのある人にとっては簡単に出来ますが、作ったことのない人にとっては天井から見えない壁のように思います。一方で、インスタグラムは気軽にアップできるので、市民活動センターが、「インスタグラムに写真や一言をアップするので協力をお願いします。」と言えば、活動団体で100、会長で100少し、団体にはたくさん会員がいますので、1000はすぐに超えると思います。SNSを使うときに一番良くないことが、なんとなくアップすれば再生数があがると思ってしまうことなので、アップする内容をきちんと定めてから、アップされた方がいいと思います。また、「なんとなく」を解消するという意味では、団体登録時での方向性を描くことで解消されると思います。10人以下の団体は、会長が一人で行っている団体が多いようで、「この会、結局何をしたいのだろう。この会はいつまでするのか。」や、社会問題を解決するような団体であれば、「私たちは情勢が変われば必要ではなくなるのではないだろうか。」と目的がぼんやりしています。登録するときは、たとえA4用紙でもきちんと短い文章でまとめないといけないので、会の方向性が見えてくると思います。また、過去に、先ほどおっしゃっていたボランティフェスティバルを年1回、大々的にキックスで開催していました。ステージに出る団体は公益性があるのかという疑問が多くありました。例えば、年に1回老人ホームに慰問に行くという点では、年に1回行っているから公益性があると見ることもできるかもしれません。しかし、ボランティフェスティバルの出演を年間予定に入れていたり、現場を知っている人だったらわかると思いますが、時間配分を決める時に、「私たちの団体が1分でも多く！」と殺気立っていたり、事情は分かりますが、「これが本当に公益団体なのか。」と思います。自分の会をより多くの人に見てもらいたいという気持ちは分かりますが、そこはもう少しお互い配慮できないかと思います。また、当日になれば素人が操作していて、音が出なくなったり、曲が出なくなったり、マイクが使えなくなったりと、ハプニングがあります。一度機械に強い人にボランティアで出ていただきましたが、ひどく酷評されて「二度と行くか。」と言われてしまい、来なくなったということがありました。そこがデメリットです。要するに「そんなことはセンターがやって。」と、依存心ばかりが膨らんでしまっています。先ほどのホームページで言えば、作成のお願いをされて、こちらが承諾し、その後のメンテナンスをお願いすると、それもやってくれると思っています。皆さん「センターがすべてやってくれる。」と言います。ひどいところだと、ボランティフェスティバルで配るチラシの依頼をすると、「それはセンターが作ってくれるの。」と言われました。それは違うのではないかと思い、丁寧に説明した記憶があります。話は戻りまして、インスタグラムは、きちんとメッセージも入れてアップする団体を引っ張っていけば、他の団体も「あそこの団体はこんなことをしている。」と影響されます。このように、出来る人をつまんでいけば、できない人、様子見の人が、つながり、引っ張りあがってくるようなイメージをもたれたらいいかと思います。

久会長：ありがとうございます。地域団体もそうですが、インスタグラムを使える人は地域の中でもいると思います。そういう人に広報をお任せしたらいいのではないかと思います。すぐに私は使えないという人の中でも、仲間の中では使える人はいるはずですから、その人にお任せをするという方がいいと思います。ちなみに茨木市は協働がずっと進んできているということもありますが、コロナ渦が始まってすぐに市役所も呼びかけてくださって「＃エール茨木」というものを始めました。「たくさんみんなで頑張りましょうね。」や「こういう情報がありますよ。」というものを、みんな同じハッシュタグを使って、共有しましょうというものを作っていただきました。これで例えばどんなことが起こったかというと、外出禁止の時に、それぞれの団体さんが「おうち時間でこんなことを子供と一緒にこんなことやりませんか。」というような動画をインスタグラムに流してくれたということが起こりました。そのいいとこどりをして市役所のホームページに「おうち時間」というコーナーを作って、「こうして時間をつぶしませんか。」というような動画コーナーを作ってくださいました。何が言いたいかというと共通のハッシュタグを使って、みんなでシェアするということがインスタグラムはできます。そこもうまく使ってほしいと思います。センターから全部情報を発信するのではなく、同じようなハッシュタグで、みんなが発信しあってシェアできるような、そんな仕組みも作ってほしいと思います。38ページに集中してしまいますが、もうすでに実績値が目標値を越しているものがいくつかあると思います。これはこのままの目標値でいきますかということを聞かせていただきたいです。例えば職員の研修会の満足度、まちづくり交流会の満足度はすでに8割を超えてきているので、8割が最低限度の目標にしようということであればそれは80％でいいし、もう80％を超えてきているのだから、例えば職員研修は100％を目指そうよという話もありだと思います。このあたりの気持ち的にはどうでしょうか。

事務局：おっしゃるように、気持ち的には上げたいところもありつつも、スタートしたところですので不安な部分もあるのは正直なところです。もちろん80％が高いか低いかと言われると、少し遠慮して言う数字かとも個人的には思います。やはり様々なご意見をいただく方へ向けての発表ですので、少し怯えながらの数字なのかもしれません。もう少し上げて頑張っていかなければならないと思います。

久会長：これは我々がどうしようということではなく、これを掲げていく市役所サイドやセンターの方で、どういう思いでこの80％というのを考えているのかによって、きちんと説明ができればいいと思います。先ほど私が申し上げたように、少なくとも80％は必ず達成しましょうという目標にするのか、あるいはここまで上げていきましょうという思いでやるのか、それによって意味合いが違うと思います。先ほどのインスタは上げていきましょうという目標なのですが、これは毎年毎年テーマも違うし集まって来られる顔ぶれも違うから、最低限8割をキープしましょうという目標だということで、お互いが共有しておけばいいだけの話なので、これは様々な作り方があるという話です。

事務局：実績値につきましては、職員研修に対して、もともと目標値を最低8割は満足という形で目標数値を定めています。97.2や85.2と高かった要因が、推測にはなりますが、この2、3年コロナで研究や交流会をやっていないというところもあり、初めて受ける職員や、交流会に関しては久しぶりに再開されたというところで、満足度がどうしても高くでてきている部分はあると感じています。もちろん80が最終目標ではなく、全員が満足してもらうことが最終目標ではありますが、毎年受けられる方も変わるというところでなかなか難しいので、最低80％はとっていきたいと考えています。

久会長：私の質問の意図は上げてくださいということではなく、この8割が続くというのはどういうような意味合いで使っていますかということです。それを確認して共有しておいた方がいいという趣旨でした。「なるほど、そういうことなのか。」ということをみんなで共有しておけばいいかと思っている次第です。ちなみにどこかに解説も付け加えておけばいいと思います。担当が変わるとなぜこうなっているかという思いが伝わっていかない場合もあると思います。内部文章でもいわゆる逐条解説でもいいと思いますが、ここはこのような意味合いですということを共有しておいた方がいいなと思いました。

委　員：全体的な戦略的なことを話しているのに、いきなり部分的な戦術的な話をして申し訳ないのですが、今活動センターとして各団体との情報のやり取りというのはどうされているのでしょうか。

委　員：手段はメール、電話、郵送の紙媒体、LINEです。

委　員：特に全員のグループのLINEがあるわけではないのでしょうか。

委　員：登録してくださっている団体さんは、センターのLINEを通じてはやり取りができます。

委　員：今現状は公式LINEを使っているということですか。

委　員：そうです。

委　員：月1000メッセージまでは無料だったのが、どこかのタイミングで200メッセージまでに下がるということだったと思います。

委　員：コンテンツの件数は該当せず、一斉に出す数が上限200までになり、個人的なやり取り、例えば、写真を送ることや、「こういうことで大丈夫ですか。」というやり取りはカウントされないです。

委　員：このネタを前も言ったかもしれませんが、ある時、真っ白なファックスが届きました。真っ白だったので、どこから来たのかも、発信者の電話番号もファックス番号も分からないとなったときに、LINE公式を使って、「何時何分何秒に真っ白のA4用紙が届きました。」と鳴らしたら、2分後に返事が返ってきて、「それ私です。」と分かりました。それを普通の手段で確かめようとすれば、団体ひとつひとつに電話していくという気の遠くなるようなことをしなければならないです。全員に一斉に連絡ができるという意味では、LINE公式は非常に便利だったと思います。有料にしたら月いくらぐらいになるのでしょうか。

委　員：6千円ぐらいです。今は6千円ぐらいかもしれませんが、今後どういう機能が加わってくるのかよめないというところもあるので、なかなか有料化にはいけないというところです。

委　員：月々6千円を高いとみるか安いとみるかで、他の手段で6千円以上の手間がかかるのであれば、こちらの方が断然便利だし、行政としては「なぜこんなものに6千円も使うのか。」と言われたときに、どう答えようという立場はよく分かりますが、それ以上のメリットがあるということをいうことができれば、6千円かけてもいいと思います。「6千円×団体数」となれば何十万とかかるので、それはどうかと思いますが、月々6千円であれば、コストパフォーマンスとして回収できると思います。

久会長：ちなみに私は吹田の市民公益活動支援センターを担っている市民ネットすいたの理事もやっていますが、有料になった時に理事会でその話題が出ました。どうしようとなり、最終的には、6千円の費用対効果はあるということで、お金を払っています。そこは運営をされている方々が、その6千円を高いとみるか、安いと見るのかというところの判断だと思いますので、またご参考にしていただければと思います。ちなみにLINEは、普通のLINEとLINE公式アカウントとLINEワークスと3種類提供していますが、それぞれ目的が違います。LINEワークスはライン公式アカウントと1対多のツールなので、そこはお互いに情報交換できるようなツールとして、LINEワークスを入れるかどうか、これもまた有料なのでなかなか難しいところがあります。

委　員：18ページですが、私も自治会活動をしているなかで担い手、人づくりというところが問題になっています。前回からも学校現場と地域の関係づくりということで話が動いていますが、若い世代の担い手を取り込むべきじゃないかというところで注目をしています。そこで、ここにある交流づくりとありますが、どのようなイメージをされていますでしょうか。

久会長：アクションプランですから、様々な具体的なものが進んでいくと思いますが、ここに書いてあるのは来年度以降どのような具体策として、イメージしていますかというご質問だったかと思います。

事務局：ここは、先ほどお話も出ましたように前回3月2日に開催したような交流会というところもそうなのですが、様々な地域に関わるバックグラウンドをお持ちの方々との交流の場というのをぜひ進めていきたいと考えています。前回もいわゆるまち協さん、自治会さん、団体さん以外にも学生さんや企業団体さんもご参加いただいたように、そのような方々を一堂に会する場が、今まで出来ていなかったというところもございましたので、ここで交流の場づくりというところには学校さんであったり、そういったところにも今後ご参加いただけるような場づくりを進めていきたいと考えています。

久会長：委員がおっしゃっているのは、具体的には誰がどのように動いて、何を動かしますかという、そこだと思います。教育委員会の学校教育課なのか、自治協働課なのか、誰がどう動いて、交流の場というのをつくろうとされていますかという話だと思います。

事務局：学校は、忙しいと思いますので、交流の場づくりというのは、やはり自治協働課から、教育委員会に働きかけてという形にはなってくるかと思います。具体的に、今こういうことをしますということは持ち合わせていませんが、今後、5年の目標になりますので、働きかけから、こういうことであれば教育現場も関われますよというところの連携を図っていく形にはなってくるかと思います。

委　員：コミュニティスクールが河内長野の全小学校に導入されて動いています。そして地域の人とつないでいるコーディネーターというのが中学校区ごとにいます。学校にあれこれ言ったところでお忙しいので、なかなか話し合いもできないですし、何が必要なのかを自治協働課に聞かれたとしても、地域性が違うので、内容がわからないということも出てくると思います。そのため、コーディネーターをもっと育てないといけません。しっかり動いている地域とそうではない地域によって、やはり温度差があり、それが学校の負荷になっていたりもするので、そこのバックアップするような形をとり、いま既存であるものをより進化させていく、サポートしていくということは必要かと思います。それで連携が取れていくと思います。学校との話し合いでできるので、ダメなコーディネーターは差し替えればいいと思います。私がコーディネーターをしているから言うわけではないですが、本当に何も動かない地域もあります。子供たちの探求の授業を作っていくにあたっては、地域の人たちはあんな方やこんな方がいるということを学校にお伝えしないと、学校のニーズも分かりません。地域にある人材も分からない状態で進んでいると思うので、その間に入る人をもっとレベルアップしていただいたり、様々なことで視野を広げていただけるように、持って行き方を自治協働課さんの方でやられることは、すごく大事だと思います。今コーディネーターさんは個人の力量だけでされていて、ほったらかしになっています。教育委員会が本当はしないといけないと思うので、そこをプッシュするとか、そういうことは行政の方で動いていただかないとダメかと思います。

事務局：地域から学校は切り離せないと思いますので、文言としてどうするかというのは置いておいて、コーディネーターの育成部分は自治協働課の方からも、教育委員会へ働き掛けていきたいと思います。

委　員：コーディネーターの育成の予定はないのでしょうか。

事務局：それは教育委員会の方です。様々な団体もそうですが、養成講座というのは行政側も一緒にやっていっているというところはありますが、今おっしゃっていただいている成長過程の部分は、やはりなかなか全庁的にもできていないと思います。

委　員：スキルアップができていないです。0から要請する必要はないかもしれませんが、せっかく確保されている人材が、スキルアップしていけていないことは、課題になるだろうと思うし、この交流を促進するためにもその人が動くというのは、すごく大きいことだと思うので、学校側もそこをやってもらえれば助かると思います。

久会長：改めてこのアクションプランというのは、自治協働課だけが進めるのではなく、すべての部署がこれに基づいて5年間動かないといけないものだと思います。教育委員会であれば教育委員会でいいと思います。先ほどご指摘いただいたように、書いてある限りは5年間で何かが動いていかなければいけないし、最終的には学校と地域のつながりを深めていくための仕掛けなので、この書きぶりでいいですかということも含めて、改めて考えていただければと思います。私は常々河内長野では断ち切れてしまった井戸端会議を、復活させてもらったらどうですかという話だと思います。例えば八尾市の東山本小学校区は二十数年前からこのような井戸端会議をやっています。そこに東山本小学校の校長先生が参加をしてくださっていて、いつもおっしゃるのは「地域からの要望も小学校はよく聞いています。でもこの井戸端会議で聞く話は次の日の職員会議で言い方が違ってきています。」と言われました。どういうことかというと、地域からあれこれしてと言われたら、どうしても職員会議の時にきつい言い方になりますが、井戸端会議の時は小学校が責められるわけじゃないので、「昨日の井戸端会議でこのようなことを聞いてきました。先生方も気をつけましょうね。」のような口調になるとおっしゃっていました。さらに、大阪市では教育委員会が各小学校の方々に呼び掛けて「小学校の中で井戸端会議してくれませんか。」という支援をしてくれています。そこに私も呼ばれました。平野区の瓜破小学校でやっていた時に面白い話が出てきたのは、体育館に行く廊下が汚いという話が地域から出てきました。校長先生が、あそこで土足に履き替えるので、どうしても汚くなるとおっしゃっていました。その時に「私たちも掃除に入ります。」と地域の方がおっしゃってくださいました。そのような関係ができています。少しでも気になることが出てきたときに、学校側に何かしろということではなく、一緒に何かしようという動きがでてきました。ざっくばらんな話を学校の先生と地域の方々ができる場所として、すごく役に立っています。そういうこともやってほしいです。三日市の井戸端会議の時に、東中学校の校長先生が来られて、各小学校区で月1回の定例で作っていければという話をしたら、「3つの小学校区を担当している私は月に3回も行かなければならないのか。」と冗談でおっしゃっていましたが、その先生はそういうのが大好きだったので、それであれば入りますという話にはなりました。そういう形でフランクな状態の時に話し合いができると、学校と地域がつながっていきます。自治協働課が進められる話で言うと、もう一度井戸端会議の復活を考えていただきたいです。その時に学校のコーディネーターさんにも呼び掛けて「一緒に立ち上げませんか。」というような呼びかけをするとかも一つの手かなというようにも思います。誰が入ってもいいし、誰が始めてもいいわけなのです。この前私が美加の台へ呼んでいただいたのは社協から声がかかって行ったわけです。誰が声をかけてもいいわけですから、そういうようなざっくばらんな会議をもう一度復活させる方がやりやすいかと思いますし、それを交流の場づくりだと称したらいいのではないかと思います。またご検討いただければと思います。

今日の意見を踏まえて少し修正した方がいいかというところもあったと思いますので、そこもまた市役所の方で考えていただければと思います。それでは予定をしておりました案件1、2は終了しましたので、その他で皆さんの方から振り返りの話でも結構ですので、何かございますか。

委　員：まちづくり交流会はいつ頃予定されていますでしょうか。

事務局：逆にこの時期、都合がいいですとか、何かありますでしょうか。

委　員：役員が変わったりするので、去年と同じくらいでしょうか。

事務局：事業の兼ね合いもありますが、おそらく同じくらいになると思います。

委　員：昨年度はグループごとに交流しましたが、全体がもっと見てみたいです。ほかの団体がどのような発表をしていたかわかるような、ぜひ何か企画を考えていただきたいです。

事務局：分かりました。

久会長：他いかがでしょうか。少し情報提供です。先ほど団体さんがきちんと運営出来ていますかというお話をいただきましたが、最近進んでいる市民公益団体さんで流行っているのが「クレド」を作ろうということです。クレドはもともと契約という意味ですが、みんなで集まってワークショップをして、「ビジョン」「ミッション」「バリュー」の3つを決めていくワークショップをします。そこでみんなで話し合って、私たちの団体はこのような方向で進もうということを改めて考えます。「ビジョン」「ミッション」「バリュー」の三段階で作り、みんなでこうやって動こうというのを共有していく、それをクレドカードというカードにしておき、それをみんなポケットに入れて、いつも持っておくというところまでやっていく、そんなワークショップも今市民活動センターでは流行りになっているところがありますので、また来年度どこかでもう一度、自分たちの活動を見直していきませんかというような検証の時に、クレドづくりをやってもらえれば面白いと思います。これは企業から始まっていますが、市役所の課レベルでも、クレドづくりをやってもらえれば一番いいと思います。他いかがでしょうか。では事務局から何かありますでしょうか。

事務局：私共の方から特に報告はございません。ありがとうございます。

久会長：はい、ありがとうございます。今年度の評価と来年度の話をさせていただきました。また来年度一緒に頑張らせていただけたらと思います。